

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年2月14日(2024.2.14)

【公開番号】特開2022-126209(P2022-126209A)

【公開日】令和4年8月30日(2022.8.30)

【年通号数】公開公報(特許)2022-159

【出願番号】特願2021-24138(P2021-24138)

【国際特許分類】

H 04N 23/52(2023.01)

10

H 04N 23/58(2023.01)

G 03B 15/00(2021.01)

G 03B 17/00(2021.01)

G 03B 17/55(2021.01)

G 03B 17/56(2021.01)

【F I】

H 04N 5/225430

H 04N 5/225900

G 03B 15/00 P

20

G 03B 17/00 B

G 03B 17/55

G 03B 17/56 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月5日(2024.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラユニットと、

前記カメラユニットをチルト回転可能に支持する一对の支持部材と、

前記一对の支持部材を支持する固定部材と、

前記一对の支持部材の一方に配置され、前記カメラユニットをチルト方向に回転駆動させる駆動部材と、

前記一对の支持部材の他方に配置される発熱部材と、

前記駆動部材が配置されている前記支持部材を覆う第1のカバー部と、前記発熱部材が配置されている前記支持部材を覆う第2のカバー部と、を有するカバー部材と、を備え、

前記第2のカバー部は、外部からの空気が流入する第1の開口と、前記第2のカバー部の内部の空気が外部に流出する第2の開口とを有しており、

前記固定部材は、前記第2の開口から流出した空気が流入する第3の開口と、前記固定部材の内部の空気が外部に流出する第4の開口とを有しており、

前記発熱部材は、前記第1の開口から前記第2の開口へ流れる空気の流路付近に配置されることを特徴とする、撮像装置。

【請求項2】

前記発熱部材は、前記第1開口から前記第2開口へ流れる空気の流路上に配置されることを特徴とする、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

40

50

前記第1開口から前記第2開口へ空気が流れるように形成されたダクトを、さらに備え、

前記発熱部材は、前記ダクトの外において前記ダクトに接触するように配置されることを特徴とする、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記固定部材の内部に配置される固定発熱部材を、さらに備え、

前記固定発熱部材は、前記第3開口から前記第4開口へ流れる空気の流路上に配置されていることを特徴とする、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記固定部材の内部に配置される固定発熱部材と、

前記第3開口から前記第4開口へ空気が流れるように形成されたダクトと、をさらに備え、

前記固定発熱部材は、前記ダクトの外において前記ダクトに接触するように配置されることを特徴とする、請求項1に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記第1のカバー部の内部は、前記固定部材の内部の空気が流入することを抑制していることを特徴とする、請求項1乃至5のいずれか一項に記載の撮像装置。

【請求項7】

前記固定部材の内部には、ファンが配置されていることを特徴とする、請求項1乃至6のいずれか一項に記載の撮像装置。

【請求項8】

前記発熱部材は、電気部品もしくは回路基板であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項9】

前記固定部材は、前記支持部材をパン回転可能に支持することを特徴とする、請求項1乃至8のいずれか1項に記載の撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明における撮像装置は、カメラユニットと、前記カメラユニットをチルト回転可能に支持する一対の支持部材と、前記一対の支持部材を支持する固定部材と、前記一対の支持部材の一方に配置され、前記カメラユニットをチルト方向に回転駆動させる駆動部材と、前記一対の支持部材の他方に配置される発熱部材と、前記駆動部材が配置されている前記支持部材を覆う第1のカバー部と、前記発熱部材が配置されている前記支持部材を覆う第2のカバー部と、を有するカバー部材と、を備え、前記第2のカバー部は、外部からの空気が流入する第1の開口と、前記第2のカバー部の内部の空気が外部に流出する第2の開口とを有しており、前記固定部材は、前記第2の開口から流出した空気が流入する第3の開口と、前記固定部材の内部の空気が外部に流出する第4の開口とを有しており、前記発熱部材は、前記第1の開口から前記第2の開口へ流れる空気の流路付近に配置される。

10

20

30

40

50